

大規模災害時における 新聞折込広告の取り扱いについて

首都圏折込広告協議会

大地震、水害、大雪、噴火、大火災等に襲われた場合、被災地に所在する販売店の崩壊、ライフラインの遮断等、想像し得ないことが起こります。

新聞発行本社、輸送業者、折込広告代理店、新聞販売店は全力を傾注して、新聞及び折込広告を読者にお届けできるよう努力いたしますが、不可能な場合があります。

以上のような地震や大災害が発生した場合は、クライアントのご要望にお応えいたしかねる場合があります。

【過去に災害で折込が不可能になった例】

●『地震』

地震発生とともにライフライン（輸送、電話、配達網等）の全てが遮断されました。

神戸・淡路地震・・・早朝の発生。翌日新聞は発行されましたが配達が不可能な地区が出ました。

被害の大きい販売店は崩壊し、数日折込が不可能となりました。

新潟中越地震・・・夕方の発生。上記と同じ状況。

両地震とも販売店の宅配体制が完全に戻るまで、一週間ほどの日時を要しました。

●『水害』

台風や集中豪雨により河川の氾濫、橋や道路の崩壊、販売店が水に浸る等、輸送や配達網が一部地区で遮断されました。

新潟三条・見附市の水害・・・刈谷田川が氾濫し濁流が町を覆いました。交通が遮断。販売店は水に浸り、新聞配達（折込広告も）が不可能となりました。

●『土砂崩れ』

集中豪雨による土砂崩れにより道路が遮断された場合。特に山間部で発生し、迂回路がない場合は輸送が不可能となります。

千葉県外房地区の土砂崩れ・・・集中豪雨が発生し、土砂崩れで道路が寸断されました。迂回路が無く配達車両が立ち往生し、以降の販売店に届けられず折込が出来ませんでした。

●『東海村の放射能漏れ』

各地にある原子力発電所で放射能漏れがあった場合、警察官より広範囲に及ぶ交通規制がひかれます。これにより、輸送は全て遮断されます。

茨城県東海村の臨界事故・・・臨界事故発生直後から周辺道路は封鎖され、車両（新聞も含め）の進入は不可能となり、折込広告を届けられませんでした。

【折込が不可能になると想定される災害】

●『豪雪』

北海道・東北・北陸等雪の降る地域はもとより、集中的に雪が降った場合、除雪を行っても間に合わず、交通が遮断されます。このような場合、迂回路が無く、配達車両が立ち往生し、以降の販売店に届けられず折込が出来ない場合があります。

●『火災』

大火が発生した時、そこに販売店が所在した場合、被害状況によっては販売店の宅配体制が整うまでは、折込作業が出来なくなる場合があります。

●『感染症』

世界的に流行する新型インフルエンザ等の感染症の発生により、関係省庁からしかるべき指導があった場合、一部ないし全域において指定日の折込または、中止作業ができない場合があります。

世界的に流行する感染症や大規模災害が発生し、折込広告代理店や新聞販売店の努力にも関わらず、折込が出来なかった場合には、折込広告代理店は一切の責任を負うことができませんので、あらかじめご了承ください。